

車いす専用車 貸出について

この事業は皆様からいただいた『地域たすけあい活動協力金』
(会費)を活用しております。

- ◎ 軽自動車だからラクラク運転。
- ◎ 必要に応じて車いすも貸出します。
- ◎ 病院の通院や退院時、地域行事への参加、旅行などのお出かけに 利用できます。



・利用できる人は・・・

日進市在住の車いす利用者またはその家族で運転者を確保できる人。

・貸出期間・受付

平日の 9時～17時。貸出日数は2営業日以内です。(年末年始等 除外日あり)
予約は、利用日の3か月前から前日までです。受付時間内に申請書に運転者全員の免許証のコピーを添えて提出してください。

*お電話等で予約の空き状況は確認できます。



・費用

走行距離	費用
10km以内	100円
10kmを超えた場合 ※10km未満の端数はすべて繰り上げて10kmとして計算する	10kmごとに100円加算

※やむを得ず、利用中に給油する場合、給油費用は利用者の負担となります。

※使用方法の説明が必要な方は、当日時間に余裕をもってお越しください。

◎その他ご不明な点は以下の問合せ先までご連絡ください。



【問合せ】

社会福祉法人 日進市社会福祉協議会

TEL (0561) 73-4885 FAX (0561) 73-4954

Mail : info@nisshin-shakyo.or.jp